

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク							
	法人所在地	大阪市東区津東3-6-10							
	事業所名称	自立支援センターOSAKAほらんぼらん							
	事業所所在地	大阪市東区津東3-6-10							
	電話番号	06-6649-0421							
	実施曜日	月～金							
	実施時間	9:00～17:30							
	同一場所で実施しているその他の事業	居宅介護（3F）、生活介護（1F）、就労支援事業B型（多機能型）				居宅介護（3F）、生活介護（1F）、居宅介護支援（2F）			
	実施法人で実施しているその他の事業	放課後等デイサービス・児童発達支援							
	事業所の特長	当事者性を重んじてスタッフが相談・カウンセリングに応じている。当事者として同じ目線で話を聞ける。他区から断られたケースの相談も引き受け孤立を防いでいる。季節ごとに障がい者の方が地域の方と触れあうイベントを行い、繋がり作りを重視している。							
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	145.96㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	19㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			4 人		3 人				
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		管理者兼相談支援専門員1名（視覚障がい者）相談支援専門員3名（うち2名電動車いす）職場介助者・事務職員3名（非常勤）月曜～金曜日の開所時間内に当事者スタッフ4名、非常勤の職場介助者と事務職員（3名）相談支援を行っています。下半期に入り10月末に相談支援専門員（電動車いす）が1名、定年退職。計画相談も含め体制が薄くなるリスクが生じるため、新しい相談支援専門員の確保していくことが課題。				相談支援専門員4名（内訳 常勤2名・非常勤2名）・・・管理者兼相談支援専門員1名（視覚障がい者）相談支援専門員3名（軽度障がい1名・電動車いす1名・非障がい者1名）。職場介助者・事務職員2名（非常勤）。前年度の退職者による相談員の減員は27年11月より1名非常勤の相談支援専門員が1名配置することで補充。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		全障害 (身体・知的・精神・重複等を含む)	月曜～金曜	9:00～17:30					

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>情報社会と呼ばれる社会の中にあっても、制度や法で保証されているはずの「福祉」について、どこで何を言いにいけばいいのかわからない、どんなものがありどう使えばいいのかわからない、そして自分の人生そのものを他人の手にゆだねて生きている感の障がい者の現状と問題は依然として続いているというのが、当センターのこれまでの活動を通じた実感です。</p> <p>もっと身近なものとして自分達の「生活」や「福祉」を取り戻しうまく活用し、一人一人が持つパワーを引き出すことで、よりいっそう多くの障がい者が、町の中へ飛び出して体験したことを生かし、交通機関や町の構造・制度・法を暮らしやすく使いやすいものに変えていくことができるという私たちの理念を、目的でありまた効果としたいです。</p> <p>自立支援センター・OSAKIぼらんぼらん（浪速区障がい者相談支援センター）は、障がい者自身の声を生かした介助派遣サービスをしてきたこれまでの活動の実績と経験を踏まえ、在宅福祉サービスの利用援助や社会資源の活用、社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリングや介助相談および情報の提供を総合的に行う大阪市障がい者生活支援事業を受託し、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、障がい者の地域自立と社会参加を図っていくことを目的として、障がい者相談支援事業部を運営していきます。</p> <p>事業実施効果としては、以下の諸点が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長年自立生活を営んできたピアカウンセラー等の障がい当事者スタッフが、自らの経験を踏まえ個々の状況に応じた的確な相談及び行政制度や社会資源の活用などの情報提供等を行える。</li> <li>・ 諸機関の紹介を含め、障がい者支援に取り組む他機関・団体等との連携と協力を行うことにより広範囲の中から選択肢が生まれ自分にあったサービスを選択できる。</li> <li>・ 他の障がい者の状況を掘り込み意欲と生活力が高まり、地域においてその人らしい自立と社会参加を促している。</li> <li>・ また障がい当事者が相談に乗り情報を提供する事で、心情や障がい者がおかれている状況を客観的にみる事ができるようになる。</li> <li>・ 障がい者の社会参加に家族の理解が生まれ、社会資源の有効な活用を促す事で、不安や負担も軽減できる。</li> <li>・ 専門分野（医療機関・旅行・福祉機器）相談には、囑託配置をし協力体制を作っていることでスタッフの知識不足を補い、幅の広い相談にも応じられる。</li> </ul> <p>等々です。</p>	

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	今年も5月末に法人の定期総会において中長期計画を基に策定した総括と方針（事業計画）を共有している。また状況の変化に応じて毎月の会議の中でそれらの進捗状況や妥当性について点検している。	4	
			毎月2回ミーティングで議題を決め、必要であれば随時会議を行う。外部研修や会議に行った場合、報告書を作成し、報告会を行い皆に共有する場を設ける。		毎月のミーティングの中で計画と現状を比較、検証する時間を設けているが、改善のための対策の議論を持つように努める。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	今年度も同じく4月～6月ににかけて前年度の事業実施の評価や反省点を踏まえた事業計画（指定一般・指定特定・指定障がい児相談）を策定している。	4	
			前年度で立てた取り組みの中で、他機関との連携を主に支援を行うといくことは達成できてきたが、後の相談ケースを丁寧に対応していく事や、書類整理を過去分や現在の進捗状況の管理及び書類全体の精査活動を行い、引き続き改善に取り組んだ。		事業計画を状況や必要に応じて見直しや変更、修正を行っている。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	今年度も前年度の事業の点検・評価した報告書をNPO法人の総会に資料提出・報告をしました。前年度と同じく行政や他機関・事業所との連携を通じた支援が増えた。	4	結果の評価を区役所と連携して詳細に打ち合わせに基づいて行った・
					更に区役所と密に連絡をとりあい、適切な評価ができるよう努めていく。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	今年度も総会で受けた評価をもとに事業計画の見直しをしながら次期計画に反映している。	4	
			総会で高い評価を受けた、他機関・事業所との繋がりを強化することを継続して行い、計画相談と委託の相談が増えていく中内部の連携（書類のチェックや作成・担当者がいなくても対応できるよう）も行っていけるように反映しました。		引き続き評価結果を内部連携が強化できるという形で事業計画に反映が出来るように努める。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	本人のエンパワーメントを高めるために、まず本人さんがしたいことを確認しながら取り組む様にしている。繋がり作りも継続した相談が成立する条件となる為、レクリエーションとしてケーキ作りや、花見・遠足・旅行・クリスマスライブに参加してもらっている。	5	本人のエンパワーメントを高めるために、まず本人さんがしたいことを確認しながら取り組む様にしている。繋がり作りも継続した相談が成立する条件となる為、相談支援センターが中心になってレクリエーションとしてケーキ作りや、花見・遠足・旅行・クリスマスライブの他、収穫祭などを行い、盛況であった。
					今後も交流を通じて、つながりを創り、当事者の自己決定のための経験の機会となるように努めていく。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	聴覚障害者のみならず、アイコンタクトや文字盤使用など、各々のコミュニケーションの方法を尊重している。	3	手話・ボードなどケースごとに対応方法を手探りで開発している。
			筆談や言語障害者の発言権も大切にしたい。		
1-2-② エンパワーメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワーメントが図られるよう努めている。	4	ピアカウンセリングにより相談者の心の整理や問題点の気づきを促していく。繋がり作りの視点から、年に数回、体験交流会（レクレーション）参加を通して、ご本人のQOLを高めてもらっている。	4	従来通りピアカウンセリングや体験交流会のほかに他の部門と共同して勉強会を行っている。
					様々なコミュニケーション手段を検討していく。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	不慣れながらも手話と筆談を通して対応を行っている。	3	ケースごとに個別に手探りで当事者に応じたコミュニケーション手段を開発している。
			個別のコミュニケーションは様々だが、本人さんの気持ちの理解や相談者の気持ちをうまく伝えて行くよう努力したい。		様々なコミュニケーション手段を検討していくよう努める。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	本人が落ち着く場を作り、何回も相談の場を設けている。必要なら相談者のキーパソン（家族・事業所の方）となられる方も呼び出して、その方の固有なコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。	4	当事者に近い障害をもつ障害者に間に入っていただくことで、助言をいただき。サインを発見するように心がけた。
					関係機関と連絡を取り合い、当事者の思いの汲み取り、理解に努めた。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	本人が以前に関わってきた事業所の担当者や他機関職員と本人も交え会議を行い、その利用者の意思や希望を正しく理解しようと努力している。	4	本人が以前に関わってきた事業所の担当者や区役所をはじめとする他機関職員と本人も交え会議を行い、より綿密に情報交換を行い、その利用者の意思や希望を正しく理解しようと努力した。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	4	ピアカウンセリングによって本人の心の整理や問題点の気づきを援助したり、ニーズ表明の支援を心がけている。	4	関係機関と連絡を取り、働きかけ、問題の把握に、解決に努めた。
			エンパワメントを高められるよう、支援に努めていく。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	日常の当事者及び関係機関との関係の中で、相談支援センターの役割とし伝達している。それ以外の周知及び発見機能の開発は今後の課題である。	4	人権侵害が疑われる事案について、速やかに関係機関に連絡を取り、問題を共有して、当事者と連絡を取り、訪問、聴き取りを行い、状況把握を行い、事実確認に努めた。
			もし、そういう事が発生した場合は、相談者からの訴えを把握しつつ事実確認を行い、必要に応じて関係機関に働きかける。		今後も関係機関と密接に連携を取り、対応していく。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待と思われるケースは、すぐに浪速区役所の担当者に連絡をしている。高齢者・障がい者虐待防止連絡会議に参加し情報収集や関係機関との連携強化を図っている。	4	虐待を疑われる事案があり、すぐに関係機関と連絡を取り、対応を行った。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨 年 度		今 年 度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	今年度より担当者が変わったが、引き続き、協議会の中で積極的に意見、問題提起を行い、議論の活性化を図った。新しい事務局との事前の打ち合わせが充分ではなかったため、次年度は改善していく方針を確認した。	4	26年度と比較すると事務局との打ち合わせ、意見交換を重ねてきたが、途中より運営方法やテーマを決めるプロセスに本会における議論が必要と総括。年度後半より今後の在り方を議論し、組織再編の必要性を確認。ヘルパー部会から本会への参加、相談支援事業所部会を設置していく方向性を出した。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	各機関が行っている定例会議（自立支援協議会・浪速区施設連絡会・支援センター連絡会）や行事など必ず参加し、連携に努めている。 今後も各関係機関との交流の場をふやしていきたい。	4	浪速区内のヘルパー事業所が増え、相談者のニーズに応じて、連携の機会が増えている。 今後も関係機関、団体との交流の場を増やすように努めていく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	関係機関・事業所等の情報を通して把握している。 支援者とのつながりはあっても、地域とのつながりは弱いので、引き続き地域とのつながりを強化していく。	3	支援者とのつながりはあっても、地域とのつながりは弱いので、引き続き地域とのつながりをつくっていくことによって把握し切れていない部分を減らしていく。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	昨年度末よりスタートした「障がいヘルパー事業所部会」を三カ月ごとに開催した。班ごとに分かれて、各参加事業所の問題意識に即して、テーマを決めグループワークを行い討論を行った。また相談支援事業所としても、その役割を説明することや疑問に対して答え、理解して頂くよう努めた。	4	25年度末よりスタートした「障がいヘルパー事業所部会」を三カ月ごとに開催した。班ごとに分かれて、各参加事業所の問題意識に即して、テーマを決めグループワークを行い討論を行った。その場を通して各事業所の課題やニーズの情報収集を行っている。 配食サービスの会議等介護保険関係の会合に参加して、障害福祉の立場から発言（見解・情報提供）を行っている。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	地域の町内会の行事に参加したり、居宅事業所・施設などの訪問を行い相談支援センターの認知度を高め、関係づくりや課題把握に努めている。	4	地域の町内会の行事に参加したり、居宅事業所・施設などの訪問を行い相談支援センターの認知度を高め、関係づくりや課題把握に努めているが、さらなる活動を行いニーズの把握に努めている。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	計画相談が増える中、サービス提供事業所や専門相談の方と利用者を通して知り合う機会が多くなり把握している。また地域の会合やイベントの時を活かして、地域の事業者・関係者やへのあいさつや情報交換、情報収集に努めた。	4	各事業所のパンフレット・リーフレットを整理し、利用者のニーズに対して応えられるようにしている。 より使いやすい形に関係機関に関する情報を整理していく。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	25年度に続きハローワーク等が実施する各種職業訓練等の情報が随時送られてくる。またつながりのある各機関問い合わせ依頼をして、訓練プログラム、予定等を頂いている。その情報を白板などに張り付けている。新しい情報収集の在り方について議論し、模索した。	4	職業訓練系学校の担当者と面談し、情報収集を行った。 引き続き情報収集に努めていく
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	一般の相談や計画相談の中で、電話や訪問する機会もあり、連携をめざし把握するよう努めている。 担当者が変わっても同じ連携が出来るよう努めていきたい。	4	区や協議会の関係者と連絡を図り把握に努めた。 更なる把握に努める。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	相談、問い合わせ時、情報提供している。JRを中心に駅のバリアフリー情報を通信に掲載。 最新の情報を提供していけるよう、ネット等を活用し、情報収集に努めていく。	4	関係者や利用者の相談内容を通じて、地域のバリアフリー情報を収集している。 差別解消法の施行に伴い、より広く情報を収集し、利用者に情報を還元していく。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	業務の整理（役割分担・優先順位の見直し等）を行い、各相談員が「改善」・「開発」に充てる時間を創るよう心がけた。「改善」・「開発」のための研究・検討をしているが、明確な成果を出すに至っていない。次年度も引き続き、業務の見直し・整理を行っていく方針を確認している。	4	ヘルパー部会を通じて事業所間の情報共有やつながりを創り、社会資源としてのヘルパー事業所全体の改善に努めた。  ヘルパー事業所が全体として抱える人的資源不足の悩みは相談支援事業所部会を立ち上げることで長期的に改善を目指していく。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	福祉サービスの利用援助が増えていく中で、困難事例がみられる状況がある。25年度から26年度にかけて委託として継続していた困難事例は8件。	4	福祉サービスの利用援助が増えていく中で、困難事例がみられる状況がある。27年度中は精神障がいの方で自殺願望があるケースが見られた、のちに計画相談に移行したケースや逆に計画相談で支援していたが、他区に転出後、継続的に一般で相談に来るケースがあった。また当事者が「制度のほさま」にあたり福祉サービスを使うことのしんどさを感じるなど、福祉サービスの利用につながるよう努力した。精神障害者の支援を積極的に行ってきた。  今後も関係機関と連携し、積極的に対応していく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	地域の清掃や自治会などの会議などに参加したり、イベントがある時は毎回近くの飲食店やコンビニにチラシやポスターを張ってもらっている。  前年度同様、地域の行事やイベントに参加して、周知に努めた。また新たに「障がいヘルパー事業所部会」の中で周知を行った。	4	地域期の活動に参加した時とイベント企画時の周知に加えて、法人のSNSにて周知を図った。  自立支援協議会とヘルパー事業所部会を通じて、次年度も積極的に周知を図っていく。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	毎年行っているイベント（花見・収穫祭・クリスマス会）も含め、自立支援協議会主催で防災訓練を行い地域の方と障がい者の方が一緒に訓練する機会を設けました。	4	毎年行っているセンターが中心に企画しているイベントを通じて、地域の方と障がい者の方が一緒に交流する機会を設けて、啓発に努めた。また人権講座を開催し、弁護士を招き、憲法における人権と障害者の問題で講義、対話を行った。  28年度は人権講座で障害者差別解消法の学習会を開催していく予定。

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>(取組内容) 特徴として、困難事例の当事者の福祉サービスの利用援助を継続的に取り組んだこと(内容として、・自己管理・金銭管理・障害受容・家族の過干渉・家族との共依存・育児困難等々)。また25年度末より自立支援協議会の中で障がいヘルパー部会を事務局と共に構想し、立ち上げた。これは介護保険を主とするヘルパー事業所側の障がいの制度や実情についての理解のむずかしさを感じていることや行政側の何がわからないのかを知りたい、正しい情報がお互いに交換することによって、各事業所の課題を改善し、そのことによって、浪速区全体の障害者福祉サービスの円滑化、向上に資することを目的として昨年度を通して行った。また精神の当事者の方に対して継続的にピアカウンセリングを行い、本人のエンパワーメントを高め、次年度へのステップアップ(就労継続への通所)につなげることが出来た。</p> <p>またそのほかにエンパワーメントを目的として継続的なレクリエーションを相談支援センターが中心となって企画し実施(参加者数は障がい者・健常者の合計数)① お花見(4月・約80名)収穫祭(バーベキュー)(10月・約80名)②「近場でGO!」レクリエーション・いちご狩り(5月・34名)・海遊館(9月・28名)③クリスマスライブ(12月・浪速区民センター・約50名) 今年度は花見の準備に参加する利用者の方が多く、おにぎりを作る作業や配膳するお手伝いをしてくれ、社会生活を養う経験も得られとても良かった。計画相談支援対象者の方や他区の事業所などの参加もあり新たな交流の場を設ける事ができ、毎年来られてる利用者の方より「いつもより楽しかった」「来年もお手伝いしたい」という言葉を頂いた。クリスマスイベントでは、毎年様々なゲストを呼び歌や芸を楽しむ機会を設けているが、今回見る立場の利用者さんが皆と一緒に歌や芸を披露する場もあり、とても良いクリスマスイベントになった。今年度もイベントを通して、いろんな人との触れ合う場やエンパワーメントを高める経験が多かった。</p>	<p>レクリエーション活動を27年度も引き続き実施した</p> <p>●趣旨と目的は以下の通り          毎年日帰りや宿泊を伴うレクリエーション、ライブ形式の音楽会を実施。それぞれ30名～100名の参加者あり。町のバリアフリー化に伴い外出する障がい者は増えて来ているとはいえ、まだまだトイレやエレベーターや段差などの設備、家族や施設の都合、制度の制限や人の偏見などで外出することは難しい状況。障がい者一人ひとりが活き活きとした生活を送るにあたり外出は必要不可欠と考え集いの場を提供している。</p> <p>●計画          ☆日帰り・宿泊を伴う企画・大阪市を含む大阪近隣都市での実施。・行き易さより行きたい場所を選ぶ・公共交通機関を利用(公共交通機関では行けない場所や電車バスの利用が困難な方に関してはリフト車を起用する)・安全に考慮しボランティアを募る・障がいの種別、程度に関わらず参加者を募る・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする          ☆ライブ形式の音楽会・障がいの種別、程度、有無に関わらず参加者を募る・誰もが行きやすい場所での実施・安全に考慮しボランティアを募る・プロアマ問わずアーティストに依頼する・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする</p> <p>●効果と必要性          ・様々な障がい者が参加することで普段の人間関係とは違う関係性ができ協調性を養う効果を期待する。また障がい児童の保護者に先輩障がい者の姿を見てもらうことで将来の不安感を軽減し自信につながる効果もあると考える。複数の企画に参加することによって親との距離感がとれ、生活の幅を広げ自立心を養う効果が期待される。年齢障がい共に幅広い参加により障がいへの総合理解が期待される。障がい者が外出することにより町のユニバーサルデザインの意味を障がい者自らが検証し、改善を求めている機会となっている。またその事は障がい者の権利擁護へとつながっている。・入所施設の利用者の外出支援となっている。          当センターで実施するレクリエーションは障がい者に自信を持ってもらい、自分らしい生活を送って行く上で必要であると考え。</p> <p><b>I L P(自立生活プログラム)</b>          また28年度に向けた新しい取り組みとしてI L P(自立生活プログラム)の企画を準備している。問題意識として、最重度障がい者も健常者と同じように喜怒哀楽や意思をしっかりと持って生活しているにもかかわらず、周囲の人々から理解されず「何か言っている、わかりにくいからもう(聞かなくても)いいのでは?何もわからないからもう(聞かなくても)いいのだろう?」と誤って理解され、当事者本人は話すことさえも諦めている現実がある。しかし、本人は「そうではない!(自分が言いたいことは)こうなんだ!」と話したいのに会話の手段が見つけられないから自分の意思や要望をヘルパーや家族に伝えることに困難がある。こういう障がい当事者が増加し、多大な精神的なストレスになっている現実がある。それを可能な限り、「当事者と一緒になって、親やヘルパーだけに限定された一方通行のコミュニケーションではなく、誰に対しても伝えやすくしていく意見や要望などを発信しやすくする方法を考えていく」、そのことを通して当事者本人の意思が一人でも多くの人に伝わることで、当事者の要望を伝え、頼むことが出来るようにしていくことを目指す方針。期間としては平成28年6月より29年6月までの偶数月に計6回開催を予定している。また対象者は2名で通年で参加することが確定している。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名			浪速区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務			平成26年度							平成27年度								
2-1 継続支援対象者数			平成26年度							平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)			平成26年度							平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2					
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	肢体	12	0	0	12	13	0	1	12	13	0	1	12					
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計	14	0	0	14	15	0	1	14	15	0	1	14					
難病						0	0	0	0	0	0	0	2					
知的障がい		2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	3					
精神障がい		3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	1					
障がい児		1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	6					
重複障がい		6	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0	0					
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計		26	0	0	26	27	0	1	26	27	0	1	26					
②指定特定相談支援を実施した実人数			身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
			57人	13人	67人	14人	151人	72人	20人	73人	4人	169人						
2-2 相談支援内容			平成26年度							平成27年度								
①延べ相談件数			福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	4	2	0	0	0	0	7	0	1	1	1	0	0	0	3
	聴覚	利用登録者	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	3	1	0	0	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者	10	13	10	0	2	0	0	35	1	0	2	0	0	0	0	3
		それ以外	10	16	27	5	1	0	0	59	4	9	28	5	1	0	1	48
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	利用登録者	10	15	11	0	2	0	0	38	1	0	2	0	0	0	0	3
		それ以外	15	21	29	5	1	0	2	73	4	10	29	6	1	0	1	51
	難病		利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			それ以外	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい		利用登録者	2	3	0	1	1	0	7	0	0	0	1	0	0	0	1	
		それ以外	4	25	19	5	0	1	54	1	8	15	0	1	0	0	25	
精神障がい		利用登録者	2	1	3	863	0	0	874	0	0	0	135	0	0	0	135	
		それ以外	5	11	6	31	2	0	58	7	6	1	0	0	0	1	15	
障がい児		利用登録者	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	3	2	0	0	0	0	5	1	5	0	0	0	0	0	6	
重複障がい		利用登録者	1	1	8	2	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	1	6	0	0	0	6	13	4	6	2	0	0	0	0	12	
その他		利用登録者	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	0	5	113	1	0	8	127	3	5	53	4	1	0	2	68	
合計		利用登録者	19	20	22	866	3	0	935	1	0	2	136	0	0	0	139	
		それ以外	29	71	167	42	3	20	332	20	40	100	10	3	0	4	177	
総合計			48	91	189	908	6	0	1267	21	40	102	146	3	0	4	316	
②相談の実施方法			来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
			1109件	85件	31件	14件	1239件	251件	37件	20件	0件	308件						

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>前年度に比べ、一般の相談の方では継続的な支援者数が増えており、障がい種別で見ると精神の方の相談が多くなっている。主にピアカウンセリングで、内容はヘルパー事業所さんとのトラブルや人間関係、将来の自分の人生、就労の事である。障がい全般では、親子関係の相談もあった。</p> <p>また、住宅探し、年金手続き、生活保護手続き等、一人ひとりに時間をかけて、相談に乗ることによって、相談者が思い描く生活ができるよう、本当に困っていることを聞き出し、支援を行っている。</p> <p>他区からの相談が多かった為、相談者の居住区内で相談できるよう、各区の相談機関につなげている。</p> <p>計画相談支援の件数も増え、役所や事業所の紹介、パンフレットを見て、相談に来られる方も増えている。支援において、サービス付き高齢者マンションに在宅されている方は、サービスにもつなぎやすく、ヘルパー事業所との関係ができ、スムーズに利用者の方にサービスを受けてもらえるようになった。</p> <p>計画相談事業所がスタート時よりも増え、また、新規受け入れの調整を図り、支援を必要としている人の話をゆっくり聞き、丁寧な対応を心がけることができている。</p>	<p>26年度に比べると来所相談件数が大幅に減少しているが、これは数年間、継続的にピアカウンセリングを実施してきた精神と知的の当事者が就労支援事業へとステップアップした結果としてであり、数年間の支援の成果として当事者がエンパワーメントしてきた結果と受け止めている。障害種別は26年度同様精神障害の方が一番多かったが、身体障がいの方もほぼ同程度の件数であった。福祉サービスのみならず各種公的サービスの手続きやそのための区役所同行が多くみられた。転居や他区からの転入の際の支援などもあった。また直接、福祉サービスには関わらないが、親子関係の悩みが両方の立場から寄せられることがあった。制度や家族関係について、ちょっとしたことを相談できる、手伝ってもらえるための情報にアクセスできる機会の少なさや周囲との関係性の希薄さを感じられた。そのことがこの間の支援が「きめ細かい」内容になっている理由であると考えられる。</p>

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度			平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	
	身体障がい							
	知的障がい							
	精神障がい							
	重複障がい							
	難病・その他							
	計	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別	時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動		平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	合計	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成26年度			平成27年度			
①歳入		金額	内 訳		金額	内 訳		
	科目							
	業務委託料	13,232,000 円			12,970,000 円			
	預金利子							
	その他							
	合計	13,232,000 円			12,970,000 円			
②歳出		金額	内 訳		金額	内 訳		
	科目							
	人件費	8,522,895 円			8,572,200 円			
	常勤職員人件費	6,584,720 円	137,182×12ヶ月×4名(相談支援専門員)		5,142,672 円	相談支援専門員2名		
	非常勤職員人件費	1,260,000 円	52,500円×12ヶ月×2名		2,051,344 円	相談支援専門員2名(11月より1名)		
	その他	678,175 円	職場介助者、相談アドバイザー		1,378,184 円	職場介助者、相談アドバイザー		
	物件費	4,709,105 円			4,397,800 円			
	報酬	762,000 円	63,500円×12ヶ月		853,248 円			
	賃金							
	報償費							
	消耗品費	197,726 円			201,952 円			
	印刷製本費							
	光熱水費	394,000 円			384,000 円			
	通信運搬費	10,274 円			84,298 円			
	手数料	642 円			902 円			
	筆耕翻訳料							
	使用料	172,800 円	14,400円×12ヶ月		172,800 円	14,400円×12ヶ月		
	不動産賃借料	2,400,000 円	200,000円×12ヶ月		2,400,000 円	200,000円×12ヶ月		
	備品購入費							
	その他	771,663 円			300,600 円			
	合計	13,232,000 円			12,970,000 円			

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>浪速区では、①障がい者に関する社会資源が少なすぎる、例えば日中活動の場（生活介護）、入浴サービスが受けれる場、バリアフリー住宅がほとんどない。②事業所の入れ替わりが激しい。以上の課題の解決のための提言として、短期的には近隣区（他区）の相談支援センターと連携して、近隣区の余裕のある社会資源の力を借りて対応する。長期的には区の自立支援協議会で上記課題について調査を行い、ニーズと社会資源の数字のギャップを明らかにする。そして市の自立支援協議会に現状を報告し、市全体（各区）の社会資源の偏在状況を集約して頂き、協議会が市と共に考えていく。</p>	<p>前年度、社会資源の不足に触れたが、今年度も様々な相談に触れる中で、区内のヘルパー派遣事業所の人材不足が見られた（もちろん区内のみならず業界全般の傾向でもある）。また多くの障がい者が転居の際などに住宅の確保に苦慮することが多くあり、障がい者が居住できる住宅が民間においても公営住宅においても少ないのではないかと考えられる。このことについては実感であり、本格的な調査によって裏付けられているものではないため、区または市レベルの自立支援協議会での実態の検証が必要であり、結果によっては何らかの施策の検討も必要ではないかと思われる。</p>

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2015年11月18日(水曜日)	2016年6月23日(木)
	出席者からの意見	昨年度と今年度の改善点はなにか？ イベントに参加している利用者の層は？ 計画相談と混在した報告になっているのではないか。 単年度の計画はあるが、中長期の計画がもっと必要ではないか。	運営シートについては特になし 教育現場において卒業生の悩みの相談先として学校に相談が来るが、どうしたらよいか？相談支援センターに相談してよいか等。
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		
	3 区における地域課題について		

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度